

# 古紙などの再資源化

## ～拠点回収について～

### 1 ストックヤード

これまで清掃工場で焼却していた古紙などを、一時的に保管し、資源としてリサイクルします。焼却炉の負担も軽減します。

開場日時 平日(月曜日～金曜日)  
8時30分～12時・13時～16時30分  
※一部祝休日・年末年始は除きます。  
※開場日は清掃工場と同じです。

場所 三原市清掃工場敷地内(三原市八坂町)  
電話 (0848)62-4197



### 搬入できるもの・方法および利用料金

ご利用いただく際は、次の方法であらかじめ分別していただき、各自で施設の表示に従って所定の場所に搬入してください。

### 利用料金は無料

※三原市民以外が持ち込むことは出来ません。

対象品目		搬入方法
紙類	①新聞(チラシ)	ひもでしばる。
	②雑誌	
	③段ボール	折りたたんで ひもでしばる。(一边の長さが1m以内)
	④雑がみ	ひもでしばるか, 紙袋に入れる。
布類	古着類 (毛布・布団・カーテンを除く)	ひもでしばるか, 中身が見える袋に入れる。

※注意事項 ●片手で持てる量(おおむね10kg)としてください。 ●汚れたもの、濡れたものは不可。

#### ■雑がみとは

- 包装紙
- お菓子や食品類の空き箱
- ハガキ(圧着ハガキ、写真付は不可)
- 学校等のプリント類
- 紙袋
- カレンダー・ポスター
- 封筒(窓のビニールは取り除く)
- 紙ファイル
- トイレットペーパーの芯
- ティッシュの箱(ビニール部分は取り除く)
- など

※紙以外のものは取り除いてください。

#### ■雑がみとして搬入できないもの

- 感熱紙
- ノーカーボン類
- ペーパータオル、シュレッダーされた紙
- 防水加工された紙
- など